



●Kanagawa 神奈川ネットワーク運動・鎌倉

まちづくりレポートミニ版 132号

保坂れい子

発行/2014年3月31日

発行責任:保坂令子

〒247-0056

鎌倉市大船 3-3-15

TEL/FAX 0467-42-8636

鎌倉市議会議員

総務常任委員会副委員長

カンパとボランティアで活動/ 問題解決はミニフォーラムで

市長、ごみ有料化の条例を撤回し予算案を訂正！

市議会2月定例会に提出した家庭系ごみ有料化の条例を、松尾市長は3月20日に撤回しました。今年10月から有料化を開始するとしてきましたが、極めて厳しくなりました。



★松尾市長提案の条例は、地方自治法違反を弁護士に指摘

地方自治法では、手数料等に関する事柄は、条例で規定しなくてはならないとされています。しかし、今回の条例案では、有料の指定ゴミ袋に入れる「燃やすごみ」の対象品目を、市長が制定権を持つ規則で定めることになっていました。しかも、その規則すら未作成の状態でした。予算特別委員会では、ネットを含む4会派が「有料化の対象品目が、できてもいない規則を見なければわからないのでは、白紙委任に等しい」と指摘しました。しかし、市長は「問題ない」を繰り返し、最後の質問者の質疑が終了してしまっただけで、ネットが顧問弁護士の法的見解を求める動議を出しました。その結果出てきた弁護士見解に、条例案の違法性の指摘があり、追及をかわし切れなくなった市長は、ついに条例を撤回するに至りました。

★監視体制下での有料化に1億4000万円も

今回の条例案の不備は、そもそも燃やすごみの品目を明示できなかったことに起因します。製品プラスチック（プラスチックのバケツや植木鉢、おもちゃ等）は、現行の「ごみ処理基本計画」では平成26年度には資源化することになっており、条例で燃やすごみとした場合は、計画との間に矛盾が生じます。市民が納得できるよう、条例と計画と現状との間に、整合性を図る必要があります。

また、条例案の撤回で予算案も訂正されましたが、当初の予算案では、たった3500トンのごみ削減のために、1億4000万円超もの予算が計上されていました。中でも、不法投棄を取り締まるために、パトロール車15台を購入し、監視員30人を雇用してデジカメを携帯させる等、6000万円近い経費を見込んでいました。このような監視体制下での有料化に経費をかけることが、市民に受け入れられるとは思えません。引き続き、市長が提案する戸別収集・有料化を監視する必要があります。

実現

かまくら防災読本

「かまくら防災読本」が3月に各戸配布となりました。津波、液状化、土砂災害、洪水・内水などのハザードマップと防災の基礎知識が一冊にまとまったものです。



これまでは個別に作成・配布されていましたが、緊急時の行動においては、これらの情報を照らし合わせるが必要なため、ネットがかねてより一体化を求めてきたものです。

実現

消防署の本部機能が大船に移転

神奈川ネットは、これまで消防本部機能を津波浸水想定区域にある鎌倉消防署から大船消防署に移すよう提案してきました。新年度、ようやく本部機能移転のために、大船消防署の改修工事が行なわれることになりました。

